

# 広島県信用保証協会のごあんない

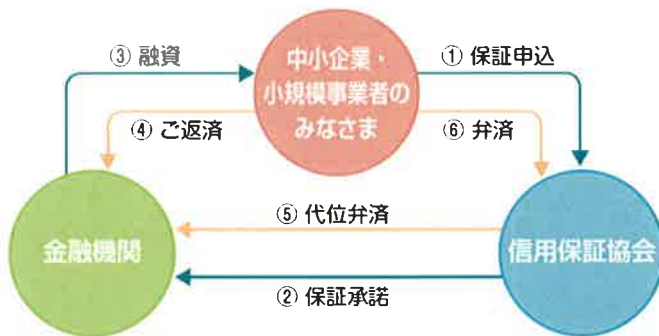
## 1 広島県信用保証協会の概要

設立認可 昭和23年11月27日  
基本財産 31,684百万円  
利用企業者数 36,391企業（保証利用度40.8%）  
保証債務残高 626,808百万円  
従業員数 理事 17名  
                  監事 3名  
                  職員 125名  
事務所 本所、福山支所、三原支所、  
                  呉支所、備北支所  
                  （平成27年3月31日現在）

スローガン

**がんばる企業の味方じゃけん！**  
～あなたの「元気」強力サポート～

## 2 信用保証制度のしくみ



①保証申込	信用保証協会または金融機関へお申し込みください。
②保証承諾	お申し込みいただいた書類を審査し、信用保証を適当と認めた場合は、金融機関に対し保証承諾します。（信用保証書発行）
③融資	金融機関は、信用保証書に基づいて中小企業等のみなさまに対し融資を行います。この時、金利とは別に〔信用保証料〕を信用保証協会にお支払いいただくことになります。
④ご返済	融資を受けられた時の条件に従って金融機関へご返済いただきます。
⑤代位弁済	万一、何らかの事情で融資の返済ができなくなった場合は、信用保証協会は中小企業等のみなさまに代わって、金融機関に借入金を代位弁済します。
⑥弁済	信用保証協会は、中小企業等のみなさまと相談しながら、ご返済いただくことになります。

## 3 最近の取組み

### (1) 保証期間の一部変更【平成27年1月取扱開始】

通常の運転資金の保証期間を7年から10年に延長しました。

### (2) 信用保証料の引下げ【平成27年4月取扱開始】

- ・県預託融資制度…一部の制度融資について信用保証料率を0.05～0.57%引き下げました。
- ・みのり保証……一部の料率区分について信用保証料率を0.1%引き下げました。

### (3) マツダ スタジアムへの看板設置【平成27年4月】

協会のイメージアップと地域貢献を側面から支援するため、マツダ スタジアムビジターパフォーマンスエリアに協会名を表示した看板を設置しました。

